



# 郵政産業ユニオンTOKYO

● 発 行 ●  
 郵政産業労働者ユニオン  
 東京地方本部  
 発行責任者 鶴島 一広  
 〒104-0031 中央区京橋3-6-3  
 京橋通郵便局 5F  
 TEL・FAX 03-3535-5447  
 piwutokyo@yahoo.co.jp

## 期間雇用社員1,000人以上不足

# 東京支社に正社員的大幅増員を強く求める

11月9日(月)、東京地本は支社交渉を開催しました。今回の交渉は、①第4回定期大会要求の回答に対する交渉②「郵便・物流ネットワーク再編の提示」に対する地本意見表明の回答に関する交渉、③3件の苦情処理地方会議について行いました。③の苦情処理会議については詳細の報告は控えますが、特定局支部事案2件の事実審査、新東京支部事案1件の形式審査でした。

今回の支社交渉は3件の課題を同日に行ったため大会要求の営業問題については窓口の中で組合主張は行いましたが、全体交渉については年終交渉の場で再度行うこととして整理しました。

今回の支社交渉の最も重要な課題は、要員問題でした。東京地本は要員不足により業務運行が困難な状況に陥っている局所について、また、多くの職場で要員不足による業務混乱、常態的時間外労働による業務運行の実態を改善するため大幅増員を強く求めました。東京支社は、交渉の場で前回の春闘交渉時をさらに超えた1,000人以上の期間雇用社員の不足状態を認識しながら、なんら改善することなく「必要な労働力を確保することとしていく」と回答しています。回答と現実のギャップはあきれる



ものがあります。支社の責任で業務運行は確保すべき、そのための要員確保は当然支社の責務だ、期間雇用社員が集まらないのなら正社員で要員を確保すべきだと強く求めました。また、国際、玉川、目黒、晴海について要員、業務運行、サービスレベルの確保、労災事故、労働安全、勤務時間管理の観点から重要視している早期の改善を求めました。

期間雇用社員の手当支給の問題は、再三にわたり未支給の実態を挙げ改善を求めてきたが王子局で作業能率測定の実施、未支給が確認された。このことを受け再度、適正支給を強く求めて再演の防止を

確認しました。支社は、今まで以上に強い指導を行った。支社で点検するようになりました。

勤務時間管理問題では、勤務時間管理責任者として会社が無原則な超勤命令の手法やルール無視の勤務時間を改善するよう強く求めました。

新人事給与制度に基づく人事評価制度については、管理者のさまざまな評価運営の実態を示し改善を求めましたが支社担当者が不在のため後日の回答要請となりました。

「郵便・物流ネットワーク再編」の意見表明に対する回答に關しての交渉は、主に「ゆうゆう窓口」の営業時間短縮に関するものでした。短縮したことにより利用者サービスの低下につながることをとして改善を求めました。支社は全国的な施策として、深夜勤帯の勤務自体をなくしていく方向であることが明らかにしました。後日、深夜勤帯の勤務については資料等の情報提供を求めています。



ある休日の出来事。電車を降りようとする幼い子が無理やり乗る。女性たちはお構いなしに座席に向かって走る▼職場では朝からロープレと称して大声が飛び交う。それで誤配が無くなるわけがない。時間の無駄だし、逆に余裕がなくなりプレッシャーが増すだけだ。誤配したら記者会見の場に同席させると言った管理者もいる。労働者の人権はない、充分な労働力も確保しない、あるのは管理者たちの保身だけ▼「憲法違反」と言われても、無視し続ける総理大臣がいる。民主主義の否定をなんとも思わない人。この先は、テロを口実とした国家総動員と戦争への道か▼あの女性たちは苦勞して戦後を生きてきただろうし、普段は孫には優しいおばあちゃんだと信じていた。ひとりひとりの思いや、命を大切に尊重する世の中にしたいと思う。来年もよろしくお願ひします。

(石)

2016年  
新春のつどい  
1月17日  
13:00~  
場所：綿商会館  
(地下鉄：人形町等多数)

# マイナンバー郵便 誤配・事故つづく

# 日頃の人員不足が・・・

# 忙しくても 労基法違反はダメ！

マイナンバー通知カードが、予定より遅れて搬入し、都内各郵便局社員は「12月に入れば年繁に影響」との心配と全国で「誤配達」との報道と毎日の「防止策」指導がプレッシャーとなり、緊張の連続です。日頃の人員不足がのしかかっています。

「24日まで配達ミス、不正  
用社員が不足」と支社が認め  
が6件発覚」11月25日の新  
聞報道です。全国では、誤配  
のみならず、紛失、不正配達  
も報道されていました。押印  
や署名が必要な対面配達でな  
ぜこのような事故が起きるの  
でしょうか。

都内の配達は、通常の配達  
終了後に超勤でマイナンバー  
を配達する計画でした。とこ

全世帯への配達にもかかわらず、無理な配達計画があげられます。1月から運用が始まるのに合わせて10月20日頃配達との予定がずれ込んだ

ろが、人員不足で通常の配達  
が毎日超勤でマイナンバーを  
配達する時間がなく、各班1  
名の休日返上で専任配達を配  
置する局もあります。

こともありますが、12月は年  
 未繁忙でそれまでには終わる  
 の計画でした。

多くの郵便局では22日、23  
 日の日曜・祝日は総出で配達  
 しました。24日は不在の夜間

に、「1000人以上の期間雇 再配達が多くの各班3〜4名の  
終わりが決まっている上 応援。それでも配達しきれず

持ち戻った。夜10時過ぎまで配達していた。大きなマンシヨンは管理者が配達に出たとの報告もありました。夜間窓口には不在郵便を受け取りに長蛇の列が・・・。

12月1日からは小包繁忙、大型郵便も出回る時期です。年末繁忙も重なり、社員の健康管理も合わせた支社・局の対応が求められます。

マイナンバー配達による超繁忙が予想された11月15日、ねばり強い誘いと午前中の会議後の本部女性部常任委員の方々の参加もあり、40人を超える多くの参加者を  
得て秋の学習会が開催されました。

「戦争法」「株式上場」を学ぶ  
マイナンバー繁忙でも40名参加

最初に関東地本・船橋支部  
土屋 純一支部長が「戦争法  
案廃案に向けた取り組みと今  
後の課題」と題してDVDを  
映しながら解説されました。



危機感を感じた数多くの普通の市民が様々な場面・場所で声をあげ続け、戦争法案絶対反対、立憲主義を壊すなの大きなうねりに繋がっていく様子がSEALDsの活動を多く描いた映像で確認できました。行動に参加しても見える所まで行き着くことができず、コールしか聞こえませんでした。ですが、映像から伝わって

くる彼、彼女たちの姿に9月19日に参議院で強行採決されても廃案へのたたかいは、決して終わっていない、続いているとの思いを強くしました。

日巻委員長は「郵政株式上  
場で職場はどう変わるか」の

テーマについて語る前に、マ

イナンバー誤配時において、人員は増やさず廃休、超勤発令による過重労働を強いながら、責任だけは個人に負わせ誤配をした配達員を謝罪会見に立ち会わせるとの周知について、断固反対するとの申し入れを行ったと報告しました。

本題の株式上場について、そもそも国民の財産である株式を上場するならば、国民の利益を守り社会的な責任を果たす企業であらねばならないとの立場からの、様々な取り組みが語られました。そして最も大切なユニバーサルサービスの責

## 当面の行動日程

12月1日

「戦争法」廃止・京橋駅

頭宣伝

12月5日

地本執行委員会

12月19日

総がかり集会（国会前

行動はありません

1月4日

通常国会開会（予定）

1月6日

国民春闘・新春宣伝

1月13日

国民春闘・「春闘宣言」

行動

1月17日

新春のつどい

1月19日

「戦争法」廃止・国会

前行動

務を果たしサービス低下を許さない為にも、希望する非正規社員の正社員化と均等待遇の実現による安定した雇用が必須との発言に郵政ユニオンの志の高さを感じました。

高裁での完全勝訴が確定した銀座支部大橋照一さんは、組合に入っていて良かった、職場復帰を目前にして、組合員を増やしていくために頑張りますと挨拶され意気上がる学習会になりました。